

個人情報ファイルの名称	公共下水道事業受益者負担金	
行政機関等の名称	幸手市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称（主務課）	水道部 下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	「都市計画法第75条」及び「幸手都市計画下水道事業受益者負担金に関する条例」に基づく受益者負担金の賦課・徴収等のため利用する	
記録項目	1氏名、2住所、3賦課額情報等	
記録範囲	受益者	
記録情報の収集方法	本人から提出された申請書、職員が調査等をしたもの	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含まれない ☐ 含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	水道部 下水道課
	所在地	幸手市大字平野923
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	☒ 無 ☐ 有	
	※有の場合 ①該当する記録項目 ②当該法令の条項	—
個人情報ファイルの種別	☒	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
	☐	政令第21条第7項に該当するファイル
	☒	有 無
	☐	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
備考	—	
保有開始日	令和5年4月1日	
保有廃止日	—	
最終更新日	令和5年4月1日	